

重要

令和3年7月9日

5年1組 保護者様
5年2組 保護者様
みどり学級5年保護者様

多摩市立貝取小学校
校長 小川 貴史

緊急事態宣言の再発令に関する、移動教室の実施について（通知）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
報道にもありますように、昨晚政府は、東京都に4回目となる緊急事態宣言を来週7月12日（月）から8月22日（日）の期間に発令すると発表しました。

新型コロナウイルス感染症の変異株による感染者の増加等、憂慮すべき状況が続いています。一方、保護者の皆様のご協力により、本校においては、教育活動が制限される中、感染症対策を十分に講じた上で本年度の社会科見学（6年）や近郊の校外学習（4年及び2年）を実施したところです。

来たる7月15日（木）から1泊2日で予定している5学年集団宿泊（八ヶ岳）については、**前日まで実施する本校における感染対策・集団宿泊の往復における感染対策・現地（長野県富士見町）の宿泊施設及び体験施設が感染対策を講じている多摩市立学校（本校を含む）の受入を承諾している点及び当該施設における感染対策**を鑑み、多摩市教育委員会から感染対策を十分に講じた上での実施の許可がおりました。以下に示した感染対策等を講じ、これまで子どもたちが事前学習において学んできたことを生かして宿泊学習を挙ります。保護者の皆様にはご理解と、引き続きの感染対策にご協力をお願いします。

なお、今後の感染状況によって対応変更の指示があった場合は改めてお知らせします。

1 前日まで実施する感染対策（保護者の皆様へのお願いを含みます）

これまでに引き続き、学校内では、マスクの着用・手洗いの徹底・対面で会話をする学習をする際はフェイスシールドを着用・共用部分のアルコール消毒を実施します。ご家庭においてはお子様の体調の管理を継続してください（本日から「宿泊行事健康観察の記録（クリーム色）」の記載をお願いしています）。発熱・倦怠感等体調に異変がある際は努めて登校を控え、医療機関に電話連絡の上、受診をしてください。また、本人だけではなく、同居するご家族が濃厚接触者・PCR検査を受検した場合は速やかに学校に連絡をしてください。その際は登校を控えてください。

2 移動教室の往復における感染対策

バスの車内は、座席ごとにパーテーション（当該パーテーションは新品）を設置し、飛沫感染の防止をしています。また、車内では会話を伴うレク活動を実施しません（ビデオ視聴とします）。車内の換気は常時換気し、約5分で全てを入れ替えます。

3 現地（長野県富士見町）における感染対策

今回の移動教室で利用する八ヶ岳少年自然の家や八ヶ岳農業実践大学校では、受入にあたり、関係職員が以下に示した対策を講じています。

八ヶ岳農業実践大学校では、活動場所を屋外基本とし、児童・職員間の十分な距離を確保します。体験活動中は通常よりも頻度を高くして手洗いの時間を設定します。実践大学校の指導者はマスクやフェイスシールド等を着用します。

また、少年自然の家の宿泊時は、児童相互の距離を十分にとると同時に、部屋の壁側に頭部がくるような布団の配置とします。食事の際は、パーテーションを用い、全員が同一方向向き（対面にならない形）で摂食します。食事は手洗い等を済ませた順に済ませ、摂食後は食堂から順次速やかに退出して、マスクを外す時間帯を最小限にします。また、食事中の会話はしません。対面で活動する際は、学校から持参するフェイスシールドを用います。少年自然の家の職員は、職員同士の執務場所をパーテーションで区切り、昼食は単独で摂食しています。また、朝晩の検温・体調チェックの他、自然の家職員の同居する家族において、朝夕食等を大人数で喫食しないなどの体制をとっています。

宿泊施設・体験施設の職員以外の方との接触をなくすため、自由行動は実施しません。